

美しい宮崎づくり推進計画（案）

第1章 計画策定に当たって（第8条関係）

- 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置付け 3 計画の期間 4 計画の推進

第2章 現状と課題（前文関係）

1 景観を取り巻く環境の変化

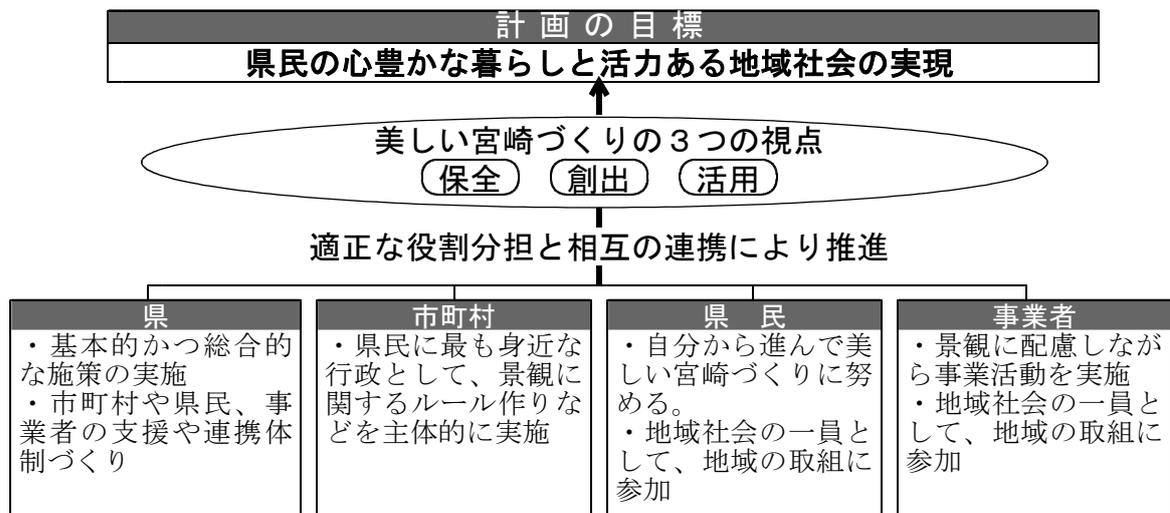
- (1) 人口減少、少子高齢化の進展 (2) 人々の豊かさに対する価値観の変化
(3) 環境意識の向上 (4) 旅行者のニーズの多様化 (5) 交流圏域の拡大

2 本県における景観の現状と課題

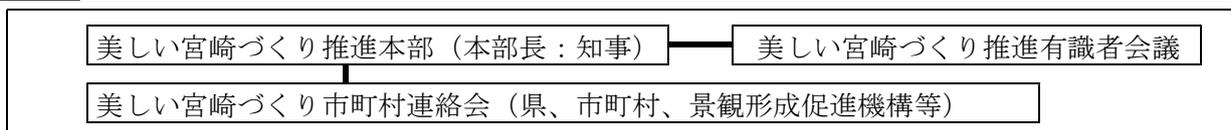
- (1) 自然景観 (2) 農山漁村景観 (3) 歴史的景観及び文化的景観
(4) まちなみ景観 (5) 広域的景観

第3章 計画の目標等（第1条～第7条関係）

- 1 基本目標 2 美しい宮崎づくりの3つの視点 3 基本理念
4 各主体の責務又は役割 5 数値目標



第4章 推進体制の整備（第9条関係）



第5章 施策の方向（第10条～第26条関係）

- 1 現状と課題 2 施策展開の方向 3 施策の実施工程（短期・中長期）
4 各主体の役割（県・市町村・県民・事業者） 5 取組事例

①地域の特性を生かした景観の保全及び創出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然景観、農山漁村景観、まちなみ景観等を保全し、又は創出する取組を推進 ・ 広域的景観の保全及び創出に取り組む 	②景観を資源として活用するための環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ ビューポイントの整備や、沿道・沿線の整備等を推進 ・ もてなしと賑わいの空間づくりの推進や、積極的な情報発信等を実施 	③公共事業に係る良好な景観の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共事業に係る良好な景観形成のための指針を策定 ・ 国や市町村と連携し、景観に配慮した公共事業を推進 	④美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来を担う子供達の育成や、専門的な知識を有する人材の育成を推進 ・ 各種団体や専門的知識を有する法人との連携を強化
---	---	--	--

第6章 財政上の措置（第27条関係）

